

研究主題 ふるさと「さが」を協働でつくる個性と創造性に富む人づくりを目指した教育課程
～佐賀市の教育施策に基づく小中学校の取組～

提言者：佐賀市教頭会 佐賀市立開成小学校 西原 宏一

1 主題設定の理由

佐賀市は平成17年に1市3町1村（佐賀市、諸富町、大和町、富士町、三瀬村）平成19年に3町（川副町、東与賀町、久保田町）が合併したことで、北に脊振山系の山々が連なり、南には有明海が広がる佐賀県中東部に位置する市となった。【図1】現在（R5.7）小学校35校（児童数12,196人）、中学校18校（生徒数5,555人）が設置されている。



【図1】佐賀市観光協会HPより

平成の大合併による佐賀市の地理的、組織的な変化から、佐賀市の義務教育における以下の課題が浮かび上がってきた。

- (1) 中心部、山間部、沿岸部において産業、文化が大きく異なる。
- (2) これまで各々市町村の教育施策に基づいて運営されてきた小中学校の取組を一つの市の教育方針のもとに教育課程を見直す必要がある。

もちろん、平成の大合併の後、社会情勢が様々に変化し、令和2年度には新学習指導要領が全面实施されるなど、学校教育に求められるものも変化している。しかし、以上を含めてなお、佐賀市教頭会として解決せねばならない課題という認識のもと、本主題を設定した。

2 研究のねらい

佐賀市が設置した小学校35校、中学校18校が、各地域の特性を生かした佐賀市ならではの教育施策を進めていくための教育課程について、課題を把握し、学校の取組について考察する。

3 研究の経過

- (1) 1年次（令和5年度）
 - ・佐賀市の教育施策に基づく小中学校の教育課程の取組の現状を明らかにする。
 - ・教頭会にて課題を共有する。
- (2) 2年次（令和6年度）
 - ・現状の課題を受けて、各校における佐賀市の施策に基づいた教育課程を見直す。
 - ・教頭会で実践共有する。
 - ・課題と成果について協議する。
- (3) 3年次（令和7年度）
 - ・各校の取組状況を確認し、実践の収集と情報共有をする。
 - ・本研究の成果と課題を明らかにし、佐賀市教頭会として各学校の教育課程作成の視点を共有するとともに、後任者への引継ぎの一助とする。

4 研究の概要

- (1) 第4次佐賀市教育振興基本計画

佐賀市教育委員会では、佐賀市総合計画を受けて、平成18年度から佐賀市教育振興基本計画を策定して、将来を展望した教育施策を総合的に推進している。令和2年度に「第4次佐賀市教育振興基本計画」を策定し、令和6年度までの5年間の取組を示した。

① 基本目標「ふるさと『さが』を協働でつくる個性と創造性に富む人づくり」

佐賀市の将来像「豊かな自然とこどもの笑顔が輝くまち さが」を受けて、市民としての責任と自覚を醸成し、「個性」を生かし「創造性」を発揮していく人づくりが重要であることから、本基本目標が設定された。

② 基本方針

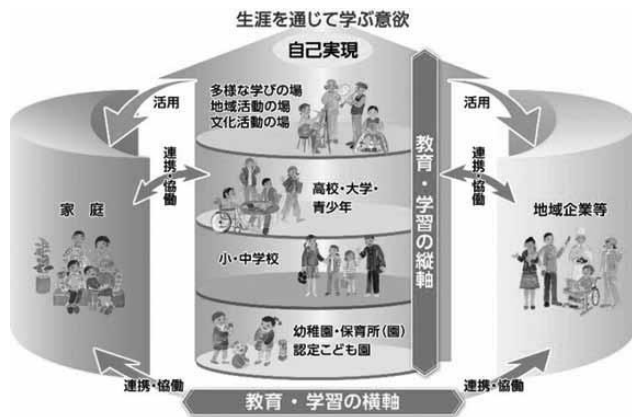
- ア 教育・学習の縦軸をつなぐ（縦の接続）

全ての子どもと大人がともに個性や能力を伸ばし、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する力を育むと

もに、生涯にわたって学習できる環境づくりを進める。

イ 教育・学習の横軸をつなぐ（横の接続）

一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる「さが」を目指して、家庭、地域、企業等、学校等のそれぞれの立場において連携・協働し、社会全体の教育力の向上に努める。



【図2】基本方針イメージ

③ 目指す子ども像

ア 佐賀の歴史や文化等を学ぶことで「ふるさとに誇りに思い愛着を持つ心情」を持つ子ども

→ ふるさとの自然や文化、また先人たちの苦労や偉業などを学ぶ機会を設け、郷土への新たな認識を実感的に獲得させる。さらに佐賀の歴史や文化、自然や企業の技術力等に関する学びから、ふるさとへの深い認識と誇りを持たせ、佐賀の将来の担い手という意識を育む。

イ 知識・技能を習得し活用する「基礎学力」を持つ子ども。

→ 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力等を育む。さらに主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実を図る。子どもの発達段階を考慮して、子どもの言語能力・情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤をつくる活動を充実させると共に、家庭と連携しながら、子どもの学習習慣が確立するように努める。

ウ 社会をよりよく生きるための「倫理観・社会常識」を持つ子ども

→ 学校や地域社会における多様な人々との関わりを通じて、多様性を認め合う心や、他者を思いやる心、物事を成し遂げる力などを養い、自らの生き方を考えることができるよう導く。

④ 佐賀市の特色ある取組

ア 教育・学習の縦軸をつなぐ

a 幼保こ・小連携の取組

佐賀市では接続期で育てたい子ども像を「安心感を持ち、意欲的に学んでいる子ども」とし、「育ちと学び」の連続性を図るため、5歳児の10月から入学後7月までを接続期と捉え、幼児期の教育と小学校教育のつながりを意識した接続期プログラム「えがお わくわく」の取組を行う。小学校においては、幼児教育からの滑らかな接続ができるよう、入学時から合科的・関連的な指導を実施する。

b 小中一貫（連携）教育の取組

全ての中学校区で小中連携教育を進めている。各中学校区内の小学校と中学校において、相互連携を促進し、指導の継続性や児童生徒理解を図りながら中学校区の実態に応じた取組を行う。

イ 教育・学習の横軸をつなぐ

a 「いじめ・いのちを考える日」の取組

“学校で・家庭で・地域で いじめをなくそう みんなの力で！”というコンセプトのもと、毎月1日を「いじめ・いのちを考える日」として設定している。各学校では、講話・人権作文・児童会や生徒会による主体的な人権集会・命の教育等効果的な取組を行っている。また、毎学期の始業式には「いじめゼロ宣言・ゼロの約束」の唱和を行い、いじめ防止の意識を高めている。

b 市民性を育む取組

総合的な学習の時間、特別活動（児童会活動や生徒会活動等）、特別の教科道徳、社会科などの学習を通して、地域の「ひと・もの・こと」を生かした単元を構想する。

(2) 各地域での取組

各学校の佐賀市教育振興基本計画に基づきながら設定された教育課程（一部抜粋）を概覧する。ここでは、山間部から小中一貫校北山校小学部、

中心部から成章中学校、沿岸部から東与賀中学校を例として取り上げる。

① 目指す子ども像

[山間部] 一貫校北山校

- ・自分と他者の命を大切にし、感謝の心を自ら言動に表すことができる子ども
- ・人との絆を大切にし、互いに高め合い、助け合い、喜び合う子ども
- ・常に、自ら全力を尽くそうとする心を持ち、主体的に学習に取り組む子ども

[中心部] 成章中学校

- ・共同体感（絆感）をつくる生徒
- ・成章の心で、行動できる人
- ・健康と安全第一、仲間を愛し、仲間に愛される行動をめざす人
- ・学校目標に向かい、仲間と共に、誰一人、取り残さない人

[沿岸部] 東与賀中学校

- ・夢実現に向かって挑戦し努力する生徒
- ・自ら考え、仲間と共に学び合う生徒
- ・粘り強く努力し、心身ともにたくましく育つ生徒
- ・元気で気持ちのいい挨拶や返事ができ、大きな声で校歌を歌う生徒
- ・郷土を誇りに思い、郷土の良さを発信できる生徒

② 佐賀市の特色ある取組

[山間部] 小中一貫北山校

ア 小中一貫（連携）教育の取組

- ・小中での授業研究会や授業参観
- ・1年生から9年生までの小中一貫した個人カルテや個別の支援計画の作成
- ・小中合同「今月の生活目標」の設定と指導
- ・9年間の縦割り班活動の実施

イ 「いじめ・いのちを考える日」の取組

- ・児童生徒総会で決定した「北山校みんな仲良し宣言（いじめゼロ宣言）」や故中村富可男先生の追悼集会、平和集会、人権集会、交通安全集会などを通して、命や人権の大切さについての意識付けを図る。
- ・児童生徒集会（月1回）において、「北山校みんな仲良し宣言」の唱和を行うとともに、いじめ防止や人権尊重に関する授業等での取り組みの発表を学年ごとに輪番で行

い、人権意識を高める。

ウ 市民性を育む取組

- ・ふるさと学習支援事業を活用し、郷土の歴史、文化、産業等を学び、郷土への誇り、愛着をもつ心情を育てる。
- ・児童生徒会主催による地域の環境を考えたボランティア清掃に取り組み社会貢献意識を高める。
- ・家庭や地域と協力し、各地区の祭りなど、北山地区の伝統行事に継続して参加させることで、地域の一員としての自覚や自己効用感をもたせる。

[中心部] 成章中学校

ア 小中一貫（連携）教育の取組

- ・学力向上部会、生活部会、家庭連携部会、特別支援教育部会にて3校（校区内小学校2校）にて共通の実践をする。

イ 「いじめ・いのちを考える日」の取組

- ・いじめや命の大切さについて、生徒に日頃の生活を振り返らせながら、深く認識させることをねらいとして、毎月の集会や行事等で「いじめ・いのちを考える」取組を実施している。道徳担当や人権・同和教育担当を中心に、生徒指導・教育相談と連携しながら、学校全体で実践している。
- ・生徒会を中心に全校生徒で「いじめゼロ宣言」を毎月の生徒集会（リモート）で唱和し、意識を高めるとともにパワーポイントや掲示板を利用している。
- ・朝のあいさつ運動は毎日行っているが、毎月1日「いじめ・いのちを考える日」には「いじめ・いのちを考える日」ののぼりを掲げてあいさつ運動を行い、いじめ防止に向けての啓発を行っている。

ウ 市民性を育む取組

地球上の課題を自分のこととして生きようとする子ども像を目指し、地元佐賀の偉人「佐野常民」を題材にした道徳の授業を実施している。佐野常民は博愛の精神から、いのちを区別しない平等を志して、赤十字を設立した。近代以降、戦争、災害、環境破壊などでいのちが失われている今日の社会には、その博愛の精神が必要である。人類には、持続可能な社会と地球環境の実現が求められてお

り、そのため国を超えて課題解決を図る構え、人類の平和への願いによって、自分たちが共同でいのちを育もうと未来を見る子どもを育てる。

[沿岸部] 東与賀中学校

ア 小中一貫（連携）教育の取組

- ・小中連携協議会運営委員会（校長・教頭・主幹・教務）、生徒指導部会、教育相談部会、特別支援部会の各部会にて活動する。
- ・小中連携によるボランティア活動や行事を実施し、体験活動で心の育成を図る。

イ 「いじめ・いのちを考える日」の取組

- ・全校、学年、学級における計画的な指導。
- ・生徒会を中心に毎朝「いじめ・いのちを考える日」ののぼりを掲げてあいさつ運動を行い、生徒集会等では「佐賀市いじめゼロ宣言」を唱和している。
- ・毎月、各学級にて教員、事務職員等など、多様な職員がローテーションを組み、全学級で講話を実施している。

ウ 市民性を育む取組

- ・社会全体が持続して発展していくために、社会や環境の問題に関心や責任を持ち、誰一人取り残さない社会の実現に向けて行動できる人の育成を目指している。具体的には『学び合い』と積極的な生徒指導（開発的生徒指導）に取り組むことで、生徒の主体性を伸ばし、自らよりよい人間関係をつくり、他者と共に学ぶことで、考え行動する力、生きる力を育む。
- ・『学び合い』を推進し、学年合同授業、異教科合同授業、異学年合同授業などを仕組み、より多くの他者と関わりながら学びを深めていくことができる環境整備。
- ・積極的な生徒指導（開発的生徒指導）で「出番」・「役割」・「承認」をキーワードにして、生徒に「自己決定の場」と「自己存在感」を与え「共感的な関わり」をもつ生徒指導の三機能を活性化させる。

影響があるのかを考察した結果、佐賀市として、一つの教育の基本方針や、目標に向かって、教育課程を展開することで、地域や学校の特色を生かした教育課程の実現が可能であることが明らかになった。

特に「市民性を育む取組」において、地域社会とつながりのある学校独自の取組があり、学校行事や授業内容にも直接的に関わりのある内容となっている。このような取組を実現させたり、円滑に進めたりするには、以下のような副校長・教頭としての主な役割があった。

① 地域と学校をつなぐ

② 学校行事と授業の年間計画等を教務と共に見直し、改善を図る（カリマネ）

③ 校務分掌担当者と各取組のゴールのイメージを共有し、企画・運営への助言

(2) 課題

各学校において、地域や学校の特色を生かした教育課程が展開されていることから、例えば、地元の偉人を題材にした道徳教材を他校と共有したり、日常的に他校の授業を参観して授業改善を図ったりするなど、学校間での情報共有の方法を具体的に検討し、教育課程のブラッシュアップを図ることができればと考える。

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

中心部、山間部、沿岸部において産業、文化が異なることから、合併後の教育課程にどのような